

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項

当院では、患者様への安全で確実な医療の提供と医薬品の安定供給を確保するため、下記の体制を整えております。

【後発医薬品の積極的な使用】

国の方針に基づき、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。薬剤部門において後発医薬品の品質や安全性、安定供給体制の情報を収集・評価し適切な採用を決定しています。

【医薬品の供給不足時の対応】

医薬品の供給が不足した場合等でも、治療に影響がでないよう代替薬への変更や調整等、必要に応じて適切な治療計画の見直しを行います。

【処方変更時の説明】

医薬品の供給状況によっては、やむを得ず処方内容を変更する場合があります。変更する場合には医師または薬剤師から事前に十分な説明をいたします。

2026年6月1日

医療法人社団苑田会 足立十全病院